

市政報告

芦屋市議会議員

会派 あしやしみのこえ

ともこ
たかおか知子

子育て現役

女性の力を市政に！

Eメール

mail@takaoka-tomoko.me

ホームページ

<https://takaoka-tomoko.me>

Facebookや
LINE@で
新情報を公開して
います



モコモコ通信 No. 2

会派室：芦屋市精道町7番6号

本庁舎南館 3F

あしやしみのこえ

事務所：芦屋市清水町

居住地：南芦屋浜

TEL：070-4332-6414

地域特集「ちょっと待った！」南芦屋浜編

兵庫県企業庁と芦屋市が開発を進めてきた南芦屋浜（潮芦屋ともいう）地区ですが、無電柱の開放的な街並みで道幅も広く住居の景観が美しいと評判であり、子育て世代からも人気が高い開発途中の新興住宅地です。豊かな住宅都市としてすぐれた立地条件を有することで芦屋市内で定住化を図ることに期待がもたれているのです。だからこそ「もったいない！」と感ずることがあります。それは防災・防犯に不安が残る体制に陥っていることが次第に浮き彫りになってきたことです。阪神淡路大震災の影響もあり、当初予定していたまちづくりを進められなかったことは把握しておりますが、結果的に当初の計画から外れ、住宅が集中している数あるニュータウンの中でも行政インフラは整備されていないと感じます。多くの子どもは橋を渡って遠距離からの通学を余儀なくされ、災害時に雨風をしのげる避難場所が南芦屋浜にはほぼないのが現状です。2018年に発生した台風21号では、高潮浸水被害が起こり広範囲の住居が浸水したことは記憶に新しいことです。南芦屋浜の護岸は、「高潮からは大丈夫」とされハザードマップ（被害範囲の予想地図）にも災害による被害が低い地域となっていた上、護岸設計に県の測量ミスも発覚しました。また、南護岸については、都市設計の中で起きたミスマッチが別の意味で住民の方を困らせてきました。閑静な海辺の住宅街に隣接して造られた護岸は、図らずも魚が釣りやすい形状であるため遠方からも多くの釣り客が訪れるレジャースポットとなってしまう、違法駐車やゴミの放置といったマナーの悪さがもたらす騒音や匂い、カラス被害に頭を抱えることになったからです。本来このような護岸周辺には深江浜、鳴尾浜など工場地帯となっている地域が多い中で護岸の目と鼻の先に住宅があるのは兵庫県内で南芦屋浜だけとのこと。自助、共助を活発化するため地域活動に努力され安全・安心な町づくりに励まれている中で、その努力だけでは問題解決にも限界がでてきます。都市計画を実行する中で、この地で暮らすことになる人々の生活に思いを馳せ、将来どのような街にしていくかを見通す姿勢が大切です。住宅都市で優先することは、人々が豊かで安心して住める条件を確保し、暮らしを尊重することではないかと考えております。

※中面の9月議会の一般質問「南芦屋浜のまちづくりについて」につづく…





「疑問が残る！」小学校建設白紙撤回の経緯

かねてより進められてきた南芦屋浜地区における小学校建設計画が突如白紙撤回となりました。果たしてこれは公平に議論された結果だったのでしょうか？『いいえ』議会で否決されたわけではなく議論の場にも出てこなかったのです。では、180度方針転換する旨を住民と協議がなされたのでしょうか？『いいえ』建設中止を検討されていることすら知らされることなく多くの市民は、前市長と教育長の記者会見で小学校建設の中止決定を知ることとなりました。

平成 8 年 1 月 ≫ 兵庫県企業庁は南芦屋浜地区土地利用基本計画を策定し、小学校建設に伴う約1万8,500平米の土地を教育施設用地として確保した。

平成23年4月 ≫ 児童数が316人となり必要人数の12学級規模に達したが建設案は出ていない。

平成26年12月 ≫ 第4回定例会一般質問において市長が小学校建設は必要と答弁された。

平成27年

2月2・5日 ≫ [南芦屋浜地区小学校建設に係る市民意見交換会]が開催され地域住民に向けて『平成31年度の開校を予定している』と説明があった。

3月25日 ≫ 14名の議員が市長へ建設の白紙撤回を求める申入書を提出した。

3月26日 ≫ 市長が教育委員長へ小学校建設中止について審議を依頼する文書を提出した。

3月31日 ≫ 教育委員長が市長へ会議内容を報告し、市長と教育長が中止の方向で記者会見を行った。

こうして長期にわたる計画案が極めて短期間のうちに白紙撤回と判断されたのです。このような決め方は本当に正しい判断だったのでしょうか？この間で十分に建設的な話し合いができていたとは思えず、根本的な問題解決に至っていないばかりか、南芦屋浜のまちづくりの行く末に大きく関わる重要な計画がこのように安易な経過で終わったこととされています。費用面についても個別具体的に協議がなされたとは報告に上がっておらず、教育用地施設の価格決定や建築費の予算審議もされていない状態だったにもかかわらず、なぜ南芦屋浜地区の小学校建設だけが高額で無駄な予算であると判断されたのでしょうか？従来から企業庁と市が教育施設用地であると市民に説明してきた場所でもあり、市から教育施設用地として要望をしていた経緯があります。建設を目指し市民のために働きかけていたにもかかわらず一瞬にしてトップの判断が変わり手のひらを返されたことでやりきれない気持ちを表に出せない職員もいたはずで、分譲住居が埋まるとそれ以上人口が増えないとか人口推計だけをもって将来を判断し、計画を大きく変更する理由にはなりません。次の世代の子どもたちがこの地区でどう育つかを大切に、育った場所に帰って来たくような、住みやすい環境を整えておくことが重要

です。芦屋市の未来のために今できることに向けての環境整備を諦めずやっておかなければいけないと考えます。広い地域での連携も大事ですが、当時の報告書と現在の状況を比較しても、まずは南芦屋浜地区の中にコミュニティーの核となる公共施設が必要であると感じています。これからの時代に対応していける転用可能な新設小学校建設の検討をもう一度求めていきます。





たかおか知子の一般質問の内容及び
答弁の録画映像が、芦屋市議会の
議会中継からご覧いただけます。



会議録検索システム
からも、議会の会議録が
閲覧できます。

「不安が残る！」学校いる？いない？の矛盾点

【小学校を建設 **する!** としていた時の行政】

- 建設費用予算額の積算は最大値で試算しており建設費の32億円、利息と合わせて39億円、また土地の価格も企業庁との交渉で減額が考えられたが、1平米当たり13万3,000円で計算し、減額なしの土地の価格24億円、利息と合わせて31億円の試算で説明していた。
- 市民や議員に対し、予測の上での最大値の予算総額を伝えている段階であり、**明確な詳細を説明できていない**状態だった。
- 人口が減る見込みのある場合でも、**児童の安全・安心が一番重要**でありメリットになる。少子化に伴い子どもが減るから統廃合するとさらに子どもが減り少子化の加速を生む。
- 子どもの連れ去り事件等も増え、下校時間帯に路上で連れ去られることが多く、**通学時間が長くなるのが危険**。安全な通学路の確保の対策に遠距離徒歩通学を解消する。
- 南芦屋浜地区から潮見小学校へ通う時に渡るあゆみ橋は小学校が新設されることを見込んで先に建てられたため**通学路に想定して造られていない**。児童も多く登校時は非常に混雑し**多くの児童が橋を渡ると危険**であり、雨風が強い時の危ない状態を考え、近くに学校があるのが望ましい。
- 新しいまち、地域をつくっていく観点から学校の施設だけでなく、高齢者から子どもまで活用でき、防災拠点としても避難ができる**3階や屋上に避難スペースを確保し、建設**する。
- 過去から描いてきたまちづくりプランとの整合性を図るのが必要のため、教育施設用地での**小学校建設を変更できない**。
- 小学校ができれば新しい入居者も増えるため、少子化対策及び**若年世代の呼び込み策として小学校建設を行う**。
- 芦屋の場合、小学校を基本としてコミスク等の地域コミュニティが発展しており、小学校を核として子どもが地域で見守られて育つことが基本である。**南芦屋浜地区の広さや人口規模からみてもまちの活性化につながる学校が必要**である。
- 教育委員会は、英語教育に力を注ぐ学校を目指したいと**校区は芦屋全域から集めるという方向性**も持っていた。

【小学校を建設 **しない!** となつてからの行政】

- 試算の建設費は小学校建設に係る費用としては平均的にも妥当な予算額であると判断できていた。また、現在この土地は、**企業庁との交渉で土地が減額**され、実際は1平米当たり9万2,471円であり価格は17億円で教育用地施設として取得している。
- 小学校建設費が高額（かかりもしない70億円）であると印象づけ拡散していたが、**市民の誤解を解いていない**。
- 少子化に伴って**児童の減少が見込まれることが一番重要**な判断材料とし、10年後に単学級になるかもしれないということを理由に小学校建設を中止させた。
- 通学距離については、規制の4km以内であり**適正な通学距離と判断**している。現代の子どもは運動不足であり遠距離を歩くことで体力が付き運動能力が高められる。
- 以前はハード面で危険といっておきながら、橋の点検は十分であるとし、形態は変わらずとも見守りなど**ソフト面での対策で不安要素は解消**できていると説明し道路上にカラーを塗り自転車との歩行を分けたことで**危険な通学路ではなく、安全に渡れる**と主張。
- 市営・県営南芦屋浜団地の3階以上共用廊下部分を津波一次避難施設とし、潮見小学校や潮芦屋交流センターなど**既存の場所を避難所に指定し、スペースを確保**する。
- 教育施設用地に小学校を建設せず、健康増進に資する施設として**民間業者に委託し過去の計画から変更**している。
- 開発途中の南芦屋浜を基盤とした、少子化対策及び**若年世代の呼び込み策を特に講じていない**状態である。
- 南芦屋浜地区内に小学校がなくとも、潮見小学校区の地域を全体の規模とし、子どもたちの育成に取り組む。南芦屋浜地区内ではなく、広域に渡って**潮見地区として一体化を図り南芦屋浜のまちを活性化**させる。
- 学校教育の公平性を担保**に方向性は間違っていたと改めたが、市民への説明義務は果たしていない。

「要請が通らない？」生活の利便性に欠けている点

芦屋の中でも今最も子育て世代が増加傾向にある南芦屋浜地区ですが、生活の利便性に欠けているという声も多く聞こえており、**郵便局を要請**されてきたのも理由の1つです。消防組織も地区内には設置されず、駐在所はありますが南芦屋浜地区の人口規模や増加している流動数を踏まえると、**3人交代制の交番が適切**ですが、開発が進んでいるにもかかわらず未だ交番設置は検討されていません。生活の利便性や、安心・安全を守るための防災・防犯対策が**南芦屋浜地区内だけで完結できて行えるような体制が必要**であるということを追及しました。

議案

総務費の総務管理費では土砂災害特別警戒区域に指定されている三条町の市所有地について急傾斜地崩壊対策の工事費が増加するため、公共用地等整備費を予算の補正額として歳入歳出それぞれ1,000万円追加するものである。通称で三条丸山と呼ばれているエリアに対する対策工事。

質問

対策工事を行い補正予算をするに至った経緯は？

答弁

平成30年に現地調査を行い、平成31年度予算として計上していたが、その後に詳細な解析・設計を行った結果、工事費用が1,000万円不足するということがわかったため、補正を行うものである。

質問

対策工事の概要についてはどうなのか？

答弁

平成29年12月に土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定された3カ所の対策工事を行うもので、地元住民からも「できる限り自然環境を残してほしい。」「木々の伐採等を少なくしてほしい。」との要望があったため、それらを勘案した結果、のり面を抑えることができるユニットネット工法を選択したものである。

質問

今回の対策工事により、レッドゾーンの指定は外れるのか？

答弁

今後、県と最終的な協議を行うが、レッドゾーンが外れるような形で今のところ調整している。

質問

レッドゾーンは市内に15カ所あるが、全てに対して対策工事を講じなければならないのか？

答弁

そもそもレッドゾーンは、特に危険が及ぶ箇所として県が指定をするもので必ず工事をしなければならない箇所として指定されているものではなく、避難行動を特に要する箇所として指定されているものである。

その後あれはどうなったの？

『6月の定例会で芦屋市指定金融機関が三井住友銀行に決まり「役所内に設置していた三菱UFJ銀行のATMが撤去されるが相互の利用ができるような計画も報告されている」とお伝えしておりましたが、三井住友銀行ATM（市役所B1設置）にて両行のカードが時間内無料でご利用いただけるようになりました。』 ※三菱UFJ銀行カードも可能



Vol. 2

「市民派目線で見たい！」 新人議員の本音シリーズ



前市長が「やります」と断言した事を、3分の2の議員が方針に対する反対の申込書を提出したからといって、議会で賛否を問うのは無駄なことであると判断し「議会に出しても通らない」と議案にすらあげなかったことに疑問を感じます。市長と議員が堂々と市民の前でオープンに議論をすることもなく、白紙撤回について地域住民と協議をすることもしないで、方針を変更できるのであれば、何のために議会があり議員がいるのでしょうか？

こんなことでは「正しい情報をもとに多様な意見を踏まえて慎重に意思決定をし、その経過を公開する」という議会における大切なプロセスを軽視しているといわなければなりません。確かに議会は多数決によって決まります。しかし議員は数の力に翻弄され自分の成果を意識して賛否を決断するのではなく市民の声を正しく拾い、しっかり伝える意識を一人一人が持ちつづけて議論をこそ、民意の結果といえると考えます。市民の皆様には知られないうちに決められて頓挫してしまうような計画や問題が存在することで、行政への不信に繋がらないよう改正に向けて議員活動に取り組んでまいります！

視察と議会意見交換会

委員会視察<令和元年10月17~18日>

- 1日目：佐賀県鳥栖市役所へ「まちづくり推進協議会による市民が主役のまちづくりについて」
- 2日目：熊本県熊本市役所へ「クラウドサービス・AIを活用した働き方改革について」

会派視察<令和元年11月5~6日>

- 1日目：静岡県湖西市役所へ「人口減少対策に、移住・定住を促進させる事業について」
- 2日目：静岡県浜松市役所へ「条例化しているユニバーサルデザイン事業について」

議会意見交換会<令和元年11月14日>

第20期議員の第1回目の議会意見交換を行いました。所属している総務常任委員会では「芦屋の将来像について～地域活性化のための人材育成」という1つのテーマを決めて3つのグループに分かれ、市民の皆さまと身近で意見交換をさせていただきました。

